児童合唱団〈中央・南〉が初舞台

五日、公会堂で市民音楽会

〝新鮮なムード、さわやかな歌声〟で市民の間になじみとなった児童合唱団のコーラスを中心とした市民音楽会が、十二月五日市公会堂で開かれます。時間は午後一時三十分から三時三十分までです。子供たちの美しい歌声と演奏をお楽しみください。

この市民音楽会には、新潟市南、都市宣言以来、順調に歩みつづけている成人層の音楽活動の育成と市教員合唱団が出演し美しいコーラスを披露します。またコーラスのほか独唱、リコーダー合奏、エレクトーン独奏もあります。

入場料は千円、南児童合唱団は昨年七月結成されて活躍し市民の間になじみとなっています。メンバーは有明台、浜山の下、桃山、東山ノ下、南万代各小学校の児童百二十六人で、毎週土曜日、南万代小学校で練習。指導は山ノ下小学校の音楽専門家原先生をはじめメンバー各校の音楽担当の先生方があたっています。

中央児童合唱団は大畑、農業、寄、入船の各小学校の児童百二十一人のメンバー。毎週土曜日農業小の山田勇男先生と各校の音楽担当の先生方から豊小学校で指導を受けています。

市では、これらの合唱団のほかこれからも拡成されて児童合唱団を結成し、喜多都市にふさわしい合唱団に育てゆく計画です。

なお、南、中央、東の各合唱団では、メンバーの募集を来年四月に行なう予定です。

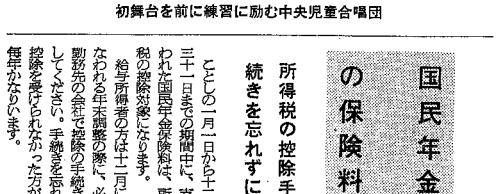

初舞台を前に練習に励む中央児童合唱団

家庭の防火診断を実施

～あすから火災予防週間～

あす二十六日から十二月二日まで、火災予防週間です。

この期間中、市では消防訓練や家庭の防火診断、パレード、防火風センの配布などを実施して❶焼子の防火会議開催❷たばこの投げ捨て、寝たばこの防止❸暖房器具の完全使用❹裂たきり老人家庭の防火❺消防設備の普及促進❻事業所、ビル、ホテルなどの消火、通報、避難訓練の実施を中心に、火災予防を呼びかけます。

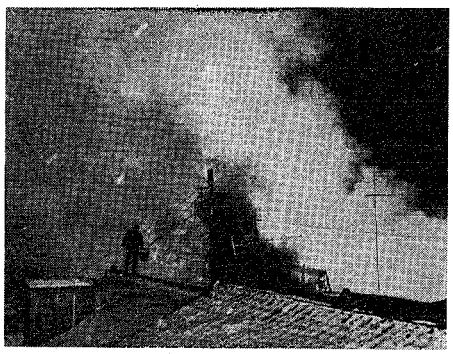

なかでも家庭の防火診断は、火災の多発、住宅密集地である大川前、古町通、本町通、米山、紫竹山地区など五千八百二十四世帯を訪問し、暖房器具の点検や安全使用の指導、消火設備の取り付けなどを呼びかけます。

毎年十一、十二月に一番多く火災が発生しており、その原因も石油ストーブ、電気こたつ、風呂釜などのほか、たばこ、たきびの順となっています。

この中で石油ストーブ、電気こたつの火災は、周囲に燃えやすいものがあったことも外出時にスイッチを切らなかったことから発生し、とくに婦寺家庭で多く見られます。

皆さんも次の点に十分注意し、防火に努めてください。

❶暖房器具、風呂釜の前もって点検する。

❷外出するときや寝る前に、必ず暖房器具のスイッチ、たばこの火などを点検する。

三人目から月三千円

来年一月から新児童手当て

市がことし四月から実施している児童手当て制度のほかに、来年一月から国の制度が新しくスタートします。

同制度は、十八歳未満の児童を三人以上養育されている方で、三人目以降の児童が五歳未満（昭和四十二年一月二日以降に生まれた児童）一人につき、月額三千円を支給するもの。

ただし、昭和四十五年度は、昭和四十五年中の所得が下表の額をこえる場合は支給されません。保険控除八万円および障害、老齢、寡婦控除を受けた場合は十万円、特別障害控除を受けた場合には十五万円が所得の限度額に加えられます。

扶養人数	給与収入の場合	所得の限度額
0	1,368,132円	1,046,000円
1　人	1,494,505	1,161,000
2　人	1,620,879	1,276,000
3　人	1,747,253	1,391,000
4　人	1,873,626	1,506,000
5　人	2,000,000	1,621,000
6　人	2,125,000	1,736,000
7　人	2,244,792	1,851,000

支給するのは、次のものを持参のうえ市福祉課、各地区事務所へ申請してください。申請の結果認定された方は毎年二月、六月、十月の三回に分けて、それぞれ前月までの分が支給されます。

公務の方員は職場、地方公共団体へ、三公社、五現業の方は直接職場へ申請をしてください。

手続きに必要なもの

❶印鑑❷請求者の年金証書（または恩給証書）❸請求者の所得証明書（源泉徴収票）❹請求者の健康保険証❺請求者の戸籍謄本❻請求者の住民票❼請求者の預金通帳（または銀行等の通帳番号）のわかるもの❽請求者の昭和四十五年中の所得額がわかるもの。

〈市の児童手当て〉

市の児童手当ては、市内に一年以上住んでいる方で、十八歳未満の児童を四人以上養育されている方に、四人目以降一人につき月額千円を四月と十二月の二回年二回に分けて支給する制度です。

児童手当ての申請は、福祉事務所（本庁内）かまたは、各地区事務所へどうぞ。なお、支給条件や手続き方法など、詳しいことは市役所福祉課（☎28―一〇〇番、内線二三六番）へ。

あなたの体力は？

12月の体力相談 ―― 4日と18日 ――

〝自分の体力の現状や家庭で簡単にできる体力づくりの方法〟を知りたいーという方を対象に、毎月2回、第1と第3土曜日に「体力相談」を行なっています

相談にはその道の専門家6人があたりますので、どうぞご利用ください。

◉日　時　毎月第1，第3土曜日正午から午後3時まで。

◉該当者　満15歳以上の男女

◉会　場　新潟市トレーニングセンター（県営陸上競技場内）

◉申込み　ハガキの記入例に従って申し込んでください。

〒950 市内一番堀通り 県営陸上競技場内 トレーニングセンター行き

ハガキの記入例

体力相談申込み（男・女）
氏名
住所　（電話番号）
生年月日　（満　歳）
職業　（職種　歳）
相談をうけたい子定日時

国民年金の保険料

所得税の控除手続きを忘れずに

ことしの一月一日から十二月三十一日までの期間中に、支払われた国民年金保険料は、所得税の控除対象になります。

給与所得者の方は十二月に行なわれる年末調整の際に、必ず勤務先の会社で控除の手続きをしてください。手続きを忘れて控除を受けられなかった方が、毎年かなりいます。

なお、事業所得者の場合の控除手続きは、三月の確定申告時に行なってください。

控除される額は表のとおり保険料の納入額、加入時によってそれぞれ違っています。詳しいことは市役所市民課（☎28―一〇〇番、内線三九〇番）へどうぞ。

―控除額―

保険料の区分	控除額	期間
定額	月額 450円	5,400円	1年
所得比例（加算年金）	月額 800円	9,600	1年
5年年金	月額 750円	9,000	1年
過年度（過去）の保険料を納入された場合は納入金額			

水族館で〝魚の教室〟

12月～2月末 解剖や麻酔実験など

水族館では、小・中学生を対象に条件付きを中心として十二月から二月末（予定）までの毎週土曜日の午後から〝魚の教室〟を開きます。

これは水族館の生きた魚を実際に目で見てもらい、実験と観察を通じて魚の知識を深めてもらおうというもので、毎年行なっているものです。

実験と観察の内容は―

▼さかなの麻酔実験と解剖　これは、さかなが麻酔にかかる時間、さめる時間と麻酔濃度との関係。それに麻酔にかかったさかなを解剖し内臓を中心とした形態観察をします。

▼生態観察　さかなの呼吸回数と健康状態やさかな別の泳ぐ早さを観察します。

その他▼プラナリア、ミジンコなどの顕微鏡観察　▼水族館の電気、機械設備の観察しながらの水族館のしくみの説明―となっています。

申し込みは、すでに学校へ案内状を送ってありますので、自分の学校の理科担当の先生に申し込んでください。学校単位でまとめてもらうことになっています。父兄の皆さんの参観も歓迎します。

そばのいい文
新潟市古町6電話（0252）22-3027・9543

おいしいお酒 多紀ふぶき 小松原醸造

あすのために育てよう……ボーナス
でっかくふやす、年6％の《荘銀》1年半定期
花のぎんこう
荘内銀行
西堀通り5　電話29-1241

電化製品から電気工事まで……
東北電力登録工事店
白井電機商会
本店　新潟市本町通七番町　電話22―0270・23―4713
支店　新潟市館　電話44―3985

電話一本で安心しておまかせ下さい
ご不幸に奉仕　新潟葬祭センター
島屋野会館
新潟市神導寺一　電話（0252）47―5444（代）
新生活互助会

新潟西堀前六商ビル　電話〇二五二―二八―七二一一代　四階